

四半期報告書

(第166期第1四半期)

日清紡績株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第166期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 日清紡績株式会社

【英訳名】 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩下俊士

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 事業支援センター長 鵜澤 静

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 事業支援センター長 鵜澤 静

【縦覧に供する場所】 日清紡績株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡績株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第166期 当第1四半期連結累計(会計)期間	第165期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	74,982	322,411
経常利益 (百万円)	3,440	18,916
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,044	12,289
純資産額 (百万円)	235,835	245,906
総資産額 (百万円)	424,333	424,705
1株当たり純資産額 (円)	1,192.57	1,179.43
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.09	63.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		63.33
自己資本比率 (%)	50.8	53.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,914	24,778
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,092	19,147
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,463	8,828
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	20,550	23,261
従業員数 (名)	13,585	13,253

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しています。
- 4 第166期当第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(株)オーシャン・リンク	大阪市 中央区	10	繊維	100.00		有		有	
日清紡精機広島(株)	広島県 東広島市	320	その他	100.00	有			有	

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	13,585〔2,248〕
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	2,812〔480〕
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 上記従業員には、出向者220人及び組合専従者15人は含んでいません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
繊維事業	14,018
ブレーキ製品事業	14,870
紙製品事業	7,272
化学品事業	7,551
エレクトロニクス製品事業	15,191
その他事業	1,078
合計	59,981

(注) 1 金額は製造原価により算出しています。

2 不動産事業は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれていません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間におけるエレクトロニクス製品事業の受注実績を示すと、次のとおりです。

なお、エレクトロニクス製品事業以外の製品については主として見込生産を行っています。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
エレクトロニクス製品事業	18,763	14,226

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
繊維事業	16,699
ブレーキ製品事業	15,810
紙製品事業	8,228
化学品事業	9,422
エレクトロニクス製品事業	16,776
不動産事業	1,600
その他事業	6,446
合計	74,982

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しています。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高74,982百万円、営業利益1,136百万円となりました。

不動産事業が新規賃貸物件の増加により好調であったものの、原・燃料コストアップの価格転嫁が遅れている繊維事業で採算が悪化し、主力のブレーキ製品事業では北米自動車市場の環境悪化や円高により海外子会社の業績が伸び悩んだことに加え、エレクトロニクス製品事業の業績が大幅に悪化したことが利益減少の幅を大きくしました。

経常利益は、営業利益の減少に加え日本無線グループの業績悪化による持分法投資利益の減少などにより3,440百万円となり、四半期純利益も2,044百万円となりました。

繊維事業

国内繊維事業の売上は、ジーンズが大手専業者向け販売の不振や米国向け輸出の低迷により減少、通販事業など不採算事業からの撤退による影響などもあり減収となりました。利益面でも、ジーンズの販売不振に伴う減産や原燃料コスト高騰などによる生産コストの上昇等が不採算事業撤退による改善効果を相殺し、減益となりました。

海外子会社では、ブラジル日清紡の業績が順調に推移しました。インドネシアのニカワテキスタイルは米国向け販売低迷で減収となったものの、生産コストの低減により増益となりました。同じくインドネシアのギステックス日清紡は米国向け販売不振とエネルギーコストの高騰により減収・減益となりました。

以上の結果、売上高16,699百万円、営業損失227百万円となりました。

ブレーキ製品事業

国内のブレーキ事業は、新興国市場向け完成車輸出増による国内自動車生産増などを受け若干の増収となりました。海外事業では、北米子会社が米国のサブプライムローン問題に端を発した景気冷え込みと原油価格の高騰などによる自動車生産減少の影響を受け微増収に留まったものの、タイ、韓国の子会社はそれぞれ順調に推移し現地通貨ベースでは増収となりましたが、円高(対米ドル、韓国ウォン)の影響を受け、円換算では僅かながら減収となりました。利益面では、国内が税制改正に伴う減価償却負担増などにより減益に、海外でも、北米子会社が原材料価格上昇の製品価格転嫁遅れや商品構成の変化などにより減益となったことや、円高による円換算ベースでの目減りなどにより減益となりました。ABS製品は、合併会社であるコンティネンタル・オートモーティブ(株)に事業移管中のため減収となりました。

以上の結果、売上高15,810百万円、営業利益1,898百万円となりました。

紙製品事業

家庭紙は、シャワートイレ用トイレットペーパーなどの差別化商品の拡販と販売価格の見直しに努めた結果、

増収・増益となりました。洋紙は、ファインペーパーや、紙加工品の販売が順調に推移し増収となりましたが、営業利益は原・燃料費コストの上昇などにより減益となりました。

以上の結果、売上高8,228百万円、営業利益254百万円となりました。

化学品事業

断熱材はウレタン原液と硬質ウレタンブロックに特化して収益改善を図っており、建築基準法改正による工事物件の減少などにより売上は大きく減少したものの、営業利益は微減にとどまりました。カーボンは半導体関連の受注が減少したことなどにより、またエラストマーも米国消費不振の影響などにより海外市場で主力の衣料分野での受注が減少し、それぞれ減収・減益となりました。プラスチック成形加工品は国内子会社が減収となったものの、海外子会社の業績は引き続き堅調に推移し減収ながら増益となりました。新規事業は製造設備投資に伴う償却負担の増加や製品開発のコスト負担が利益を圧迫していますが、概ね計画通り推移しています。

以上の結果、売上高9,422百万円、営業損失367百万円となりました。

エレクトロニクス製品事業

連結子会社新日本無線㈱は、マイクロ波管・周辺機器部門の売上が概ね堅調に推移したものの、マイクロ波応用製品部門や主力の半導体部門の売上が減少したことに加え、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴う評価損の計上865百万円などにより、当第1四半期連結会計期間の業績は低調なものとなりました。

以上の結果、売上高16,776百万円、営業損失1,124百万円となりました。

不動産事業

連結財務諸表提出会社の旧東京工場跡地に建設した大型ショッピングセンターの賃貸収入が当第1四半期にはフルに寄与したことや、旧浜松工場の賃貸面積の増加などにより、概ね計画通り順調に推移しました。

以上の結果、売上高1,600百万円、営業利益852百万円となりました。

その他事業

メカトロニクス製品は、自動車部品・精密加工部品の製造販売子会社である日清紡精機広島㈱を新たに連結対象としたことなどにより、売上高1,969百万円と順調に推移しました。

以上の結果、その他事業全体では、売上高6,446百万円、営業利益18百万円となりました。

所在地別セグメントにつきましては、日本では、連結子会社新日本無線㈱の業績が不調であったことなどにより、売上高は60,358百万円となり、営業損失は316百万円となりました。

アジア地域では、繊維事業海外子会社の米国向け販売不振などから売上は低調となりましたが、利益面では、ニカワテキスタイル(インドネシア)の生産コストの低減などから改善が見られました。

以上の結果、売上高は10,536百万円となり、営業利益は1,213百万円となりました。

その他地域では、北米のブレーキ製品事業海外子会社が、原材料価格上昇の製品価格転嫁遅れや商品構成の変化により減収となり、円高による円換算ベースでの目減りなどの影響もあり低調となりました。

以上の結果、売上高は4,087百万円となり、営業利益は431百万円となりました。

(注)上記金額に消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは6,914百万円となりました。主な構成要素は以下のとおりです。

税金等調整前四半期純利益3,326百万円、減価償却費4,290百万円、売上債権の減少額4,082百万円、たな卸資産の増加額 2,600百万円、法人税等の支払額 2,292百万円。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 6,092百万円となりました。主な構成要素は以下のとおりです。

定期預金の払戻による収入1,593百万円、有形固定資産の取得による支出 5,801百万円、短期貸付金の増加額 1,970百万円。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 2,463百万円となりました。主な構成要素は以下のとおりです。

短期借入金の純増額5,755百万円、コマーシャル・ペーパーの増加額5,000百万円、長期借入金の返済による支出 733百万円、自己株式の取得による支出 10,995百万円、配当金の支払額 1,440百万円。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、20,550百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも企業価値および株主の皆様との共同の利益を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するというを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株券等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に当社の企業価値および当社株主の共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される場合、具体的には、以下の6類型に該当すると認められる場合には、株主の皆様から現に経営方針の決定について委任を受けている取締役会が、原則として、何らかの対抗措置を取るとすることも、基本方針としております。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合

当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っているとは判断される場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

その他、乃至 に準じる場合で、当社の企業価値および当社株主の皆様の共同の利益を毀損し、当社に回復し難い損害をもたらすと合理的な根拠をもって判断される場合

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、中期計画「経営3ヵ年計画2008」を策定し、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の全社的推進事項を明確にし、企業価値および株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

また、経営環境の変化に対応した、株主の皆様への柔軟な利益還元が実施できるよう、定款に定めを設け、取締役会決議により、剰余金の配当・自己株式の取得が行えることとしております。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、特定の者が大規模買付行為などにより、経営方針の決定を支配しようとした場合に、株主の皆様にご判断を行っていただくためには、株主の皆様から現に経営方針の決定について委任を受けている、取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。また、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者によって、経営方針の決定が支配されることを防止することは、取締役会の当然の責務であります。

そうしたことから、当社は、大規模買付行為に関わる情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルールを定め、そのルールに従わない場合、あるいは、ルールに則っていたとしても、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者が当社を支配しようとする場合には、取締役会が新株予約権の発行等の対抗措置を発動することができるとする、いわゆる「買収防衛策」を設けております。

本買収防衛策は、株主の皆様に対し、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、適切な判断をするための必要かつ十分な情報の提供を行うことを目的としたものであり、株主共同の利益に資するものであると考えております。そして、取締役会が、本買収防衛策により新株予約権の発行等の対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される企業価値委員会が、対抗措置発動の是非を検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会は最大限その勧告を尊重いたします。

なお、本買収防衛策は、平成18年6月の株主総会でご承認をいただき導入したものであります。その有効期間は、平成21年6月に開催予定の定時株主総会終了までの3年間ですが、有効期間の満了前であっても、株主総会で本買収防衛策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されることになっております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,992百万円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)事業戦略の現状と見通し及び今後の方針

繊維事業では、シャツ分野とデニム分野を戦略的分野と位置づけ「選択と集中」により抜本的な改革を実行いたします。シャツ分野に関しては、CHOYA(株)を株式交換により完全子会社とし事業再構築を推し進め、従来のテキスタイル中心のものから二次製品にウエイトを置いた事業構造への移行を図り、業容拡大を進めてまいります。

ブレーキ製品事業では、収益の柱である摩擦材事業をコア事業とし、環境性能にも優れた製品の開発を進めてまいります。ABS製品では引き続き、当社及び持分法適用関連会社であるコンティネンタル・オートモーティブ(株)との協業により事業を展開してまいります。

エレクトロニクス製品事業では、子会社である新日本無線(株)と関連会社である日本無線(株)、長野日本無線(株)、アロカ(株)とのシナジーを高め、大きな成長の可能性のある「情報通信」の事業領域にも参入いたします。

新規事業については、電気二重層キャパシタ・燃料電池セパレータ・樹脂改質剤カルボジライトとも順調に成長しております。また、市場の拡大が見込まれる太陽電池製造設備については、生産能力の増強と海外拠点の新設を決定いたしました。環境関連事業であるこれらを更に育成、強化し環境カンパニーとしての成長を図ってまいります。

以上のことを踏まえ、平成21年3月期が最終年度となる、中期計画「経営3ヵ年計画2008」を達成するための施策を誠実に実行してまいります。

また、当社は、平成21年4月1日を以って持株会社制に移行いたします。多角化を特徴とする当社グループにとって、持株会社制は最適の経営手法であります。これにより、グループ経営の強化を実現し、個々の事業の機動力を高め、競争力の強化を図ってまいります。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは健全な財務状態を維持しているものと考えます。また、売却可能な投資有価証券を含めれば、十分な資金の流動性を確保できています。

新たな事業展開に向け資金手当が必要となる場合も、投資有価証券の資金化、銀行借入、あるいは商業紙・ペーパー発行などの直接金融により資金調達は十分可能であります。また、株主還元のための自己株式買入、配当資金についても十分な調達能力を有しております。CMS(キャッシュマネジメントシステム)の活用により、グループ会社の資金バランスを調整し、効率的な運営を行っております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりです。なお、除却等はありません。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	千葉市 緑区	化学品	事業用地	1,350		自己資金		平成20年 8月	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 平成20年8月度購入予定の上記事業用地は、燃料電池セパレータの新生産拠点として活用する計画です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	192,098,939	192,098,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	
計	192,098,939	192,098,939		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)

新株予約権の数	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個) (注)1	143
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,265円
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 798
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注)1 . 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権の相続は認めない。

その他権利行使の条件は、第163回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)

新株予約権の数	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,715円
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 1,045
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1 . 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2 . 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3 . 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

降格制度により平成20年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。

新株予約権の相続は認めない。

その他権利行使の条件は、第164回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4 . 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

5 . 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または

計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月23日 (注)	6,600	192,098		27,587		20,400

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成20年6月2日付で関東財務局に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年5月26日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができていません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	884	0.46
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,524	1.83
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	484	0.25
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,280	0.67

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式6,623,000		
	(相互保有株式) 普通株式3,370,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 186,803,000	186,803	
単元未満株式	普通株式 1,902,939		
発行済株式総数	198,698,939		
総株主の議決権		186,803	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が96,000株(議決権96個)含まれています。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡績(株)	東京都中央区日本橋人形町 2 - 31 - 11	6,623,000	-	6,623,000	3.33
(相互保有株式) 日本無線(株)	東京都三鷹市下連雀 5 - 1 - 1	3,370,000	-	3,370,000	1.70
計		9,993,000	-	9,993,000	5.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,189	1,373	1,438
最低(円)	930	1,108	1,256

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ペリタスにより四半期レビューを受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しています。

第165期連結会計年度

公認会計士永島恵津子氏、公認会計士江畑幸雄氏及び公認会計士田久保武志氏

第166期第1四半期連結累計期間

監査法人ペリタス

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,500	25,766
受取手形及び売掛金	72,307	77,263
有価証券	1,676	1,857
商品及び製品	24,200	23,915
仕掛品	17,206	15,878
原材料及び貯蔵品	11,455	11,351
その他	9,124	7,802
貸倒引当金	△493	△548
流動資産合計	156,979	163,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53,517	54,610
その他（純額）	71,705	72,584
有形固定資産合計	※1, ※2 125,223	※1, ※2 127,194
無形固定資産		
のれん	1,038	438
その他	2,952	2,968
無形固定資産合計	3,991	3,407
投資その他の資産		
投資有価証券	129,812	122,581
その他	9,550	9,633
貸倒引当金	△1,223	△1,399
投資その他の資産合計	138,139	130,815
固定資産合計	267,353	261,417
資産合計	424,333	424,705
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,731	33,595
短期借入金	46,991	41,451
未払法人税等	840	2,545
引当金	299	324
その他	34,242	31,557
流動負債合計	115,105	109,475
固定負債		
長期借入金	3,056	3,948
退職給付引当金	28,195	28,118
引当金	419	454
負ののれん	1,585	358

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
その他	40,135	36,443
固定負債合計	73,392	69,323
負債合計	188,498	178,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	144,170	153,745
自己株式	△11,608	△10,904
株主資本合計	180,550	190,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,383	30,145
繰延ヘッジ損益	7	△112
為替換算調整勘定	△190	4,321
評価・換算差額等合計	35,200	34,354
新株予約権	71	58
少数株主持分	20,012	20,663
純資産合計	235,835	245,906
負債純資産合計	424,333	424,705

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	74,982
売上原価	63,389
売上総利益	11,593
販売費及び一般管理費	※1 10,456
営業利益	1,136
営業外収益	
受取利息	298
受取配当金	1,449
持分法による投資利益	418
負ののれん償却額	93
為替差益	287
雑収入	215
営業外収益合計	2,763
営業外費用	
支払利息	286
雑損失	172
営業外費用合計	459
経常利益	3,440
特別利益	
固定資産売却益	41
投資有価証券売却益	1
貸倒引当金戻入額	44
特別利益合計	87
特別損失	
固定資産売却損	15
固定資産廃棄損	108
投資有価証券売却損	0
たな卸資産処分損	39
事業整理損	39
特別損失合計	202
税金等調整前四半期純利益	3,326
法人税、住民税及び事業税	748
法人税等調整額	496
法人税等合計	1,244
少数株主利益	37
四半期純利益	2,044

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,326
減価償却費	4,290
負ののれん償却額	△93
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△197
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	164
受取利息及び受取配当金	△1,748
支払利息	286
為替差損益 (△は益)	△196
持分法による投資損益 (△は益)	△418
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1
固定資産処分損益 (△は益)	82
たな卸資産処分損	39
事業整理損失	39
売上債権の増減額 (△は増加)	4,082
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,600
仕入債務の増減額 (△は減少)	△664
その他	696
小計	7,085
利息及び配当金の受取額	2,379
利息の支払額	△258
法人税等の支払額	△2,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△215
定期預金の払戻による収入	1,593
有形固定資産の取得による支出	△5,801
有形固定資産の売却による収入	371
投資有価証券の取得による支出	△16
投資有価証券の売却による収入	374
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△1,970
その他	△428
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,092

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,755
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,000
長期借入れによる収入	96
長期借入金の返済による支出	△733
自己株式の取得による支出	△10,995
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	△1,440
少数株主への配当金の支払額	△150
その他	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,463
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,472
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,113
現金及び現金同等物の期首残高	23,261
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	402
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,550

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 連結の範囲の変更 連結子会社数47社 日清紡精機広島株式会社及び株式会社オーシャン・リンクは重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めています。
2 会計処理の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益及び営業利益がそれぞれ868百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,185百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。
(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1百万円増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。
(3) リース取引に関する会計基準等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。 これによる、当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。
2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、一部の連結子会社は実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。
3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(追加情報) 当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。この結果、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ133百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">290,580百万円</div>	1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">290,422百万円</div>
2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、474百万円です。	2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、418百万円です。
3	3 偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入に対し下記のとおり保証を行っています。 コンティネンタル・オートモーティブ(株) 372百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
運送費・保管費 1,450百万円 給料・賃金・賞与 3,626百万円 役員賞与引当金繰入額 25百万円 退職給付引当金繰入額 313百万円 役員退職引当金繰入額 46百万円 試験研究費 1,407百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(1) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 21,500百万円 預入期間が6カ月を超える定期預金 950百万円 現金及び現金同等物 20,550百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	192,098,939

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	11,186,134

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			71
合計			71

(注)ストック・オプションとしての新株予約権です。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,440	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	27,587	20,400	153,745	10,904	190,830
在外子会社の会計処理の 変更に伴う減少額			17		17
当第1四半期末までの変動額					
剰余金の配当			1,440		1,440
四半期純利益			2,044		2,044
自己株式の取得(注1)				10,995	10,995
自己株式の処分(注2)			10,289	10,290	0
新規連結による増加			132		132
その他			3	0	3
当第1四半期末までの変動額合計			9,557	704	10,262
当第1四半期末残高	27,587	20,400	144,170	11,608	180,550

(注1)主な内容は、取締役会決議に基づく買取りによる10,977百万円です。

(注2)主な内容は、自己株式の消却による10,289百万円です。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	32,822	93,892	61,070
債券			
その他	207	199	7
合計	33,029	94,092	61,062

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス 製品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する 売上高	16,699	15,810	8,228	9,422	16,776	1,600	6,446	74,982		74,982
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	0	102	8	153		124	525	915	(915)	
計	16,699	15,913	8,236	9,575	16,776	1,724	6,971	75,898	(915)	74,982
営業利益又は 営業損失()	227	1,898	254	367	1,124	852	18	1,303	(166)	1,136

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

- 事業区分の方法 製品の種類別区分によっています。
- 各区分に属する主要製品の名称
 繊維事業 綿糸布、化合繊維布、スパンデックス製品、衣料品など
 ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアッセンブリ、アンチロックブレーキシステムなど
 紙製品事業 家庭紙、洋紙など
 化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品、プラスチック成形加工など
 エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
 不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
 その他事業 メカトロニクス製品など

(注2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、セグメント別の営業利益は、それぞれ次のように減少しています。ブレーキ製品事業3百万円、エレクトロニクス製品事業865百万円。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、セグメント別の営業利益は、ブレーキ製品事業が1百万円増加しています。

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の追加情報に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、セグメント別の営業利益は、それぞれ次のように減少しています。繊維事業36百万円、ブレーキ製品事業35百万円、紙製品事業9百万円、化学品事業1百万円、エレクトロニクス製品事業42百万円、不動産事業0百万円、その他事業8百万円。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する 売上高	60,358	10,536	4,087	74,982		74,982
(2) セグメント 間の内部 売上高又は振 替高	2,543	3,104	33	5,681	(5,681)	
計	62,902	13,641	4,120	80,663	(5,681)	74,982
営業利益又は営業損失()	316	1,213	431	1,328	(191)	1,136

(注1) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。
- 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 その他の地域..... 米国、ブラジル 他

(注2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用してい

ます。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は868百万円減少しています。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「アジア」の営業利益は1百万円増加しています。

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の追加情報に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、「日本」の営業利益は133百万円減少しています。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	15,294	5,756	21,050
連結売上高(百万円)			74,982
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.4	7.7	28.1

(注1) 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア.....韓国、中国、タイ、インドネシア 他

その他の地域.....米国、ブラジル 他

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,192円57銭	1株当たり純資産額	1,179円43銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	11円09銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益	2,044百万円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る四半期純利益	2,044百万円
普通株式の期中平均株式数	184,250千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
株式交換による完全子会社化 連結財務諸表提出会社は、平成20年7月1日にCHOYA株式会社(本店所在地 東京都中央区日本橋大伝馬町15番2号)を株式交換により、連結財務諸表提出会社の完全子会社としました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

日清紡績株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 恵 津 子 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 久 保 武 志 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡績株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡績株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しています。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【会社名】 日清紡績株式会社

【英訳名】 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩 下 俊 士

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡績株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡績株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩下俊士は、当社の第166期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。